

生徒心得（校則詳細） 1 - 2 年生用

令和6年4月 伊丹市立西中学校生徒指導委員会

1 頭髪・身なり

- (1) 質素で、活動的な髪型とする。前髪は目に、後は襟にかからないようにする。整髪料は使用しない。化粧、眉そり、脱色、染色、ドライヤーによりカール、パーマなどはしないこと。
- (2) 男子の横は耳にかからないようにし、額はそり上げない。極端な刈り上げは禁止。
- (3) 女子の長い髪は、後ろで一つか二つに束ねてくる。頭部の上や横で変にくくったり、極端に編み込んだりしない。髪を束ねるゴムは黒・紺とする。ヘアピンは女子のみ許可し、黒で飾りのないものとし、必要以上につけない。



2 服装

- (1) 学校指定の制服を着用する。ネクタイは、カッターシャツのみの場合は着用しない。スカート丈はひざがかくれる程度とし、安全ピンや飾りをつけない。スラックスの場合、ベルトは黒で、飾りがないものを必ず使用する。ポロシャツやカッターシャツの裾は、スラックス／スカートの中に必ず入れる。
- (2) 健康上、肌着は必ず着用し、色は白、うすいグレー、ベージュで、胸の小さなワンポイントのみ許可する。タンクトップや半袖、長袖の防寒シャツは可。
※肌着はインナーシャツやキャミソールのことを指す。
- (3) 靴下は白色無地、黒色無地でくるぶしの隠れるものを着用、極端に短い靴下やルーズなものは禁止する。
- (4) 靴は白色、黒色ベースのひもつきの運動靴で、運動のしやすいものをはくこと。靴ひもはアレンジせず、購入時のまま使用すること。キャンパススニーカー、ハイカットスニーカー、厚底スニーカーは、ふさわしくない運動靴とする。雨天時の登下校は雨靴も許可するが、学校では運動靴にはきかえること。
- (5) 冬季については、手袋・マフラー・ネックウォーマー・ウィンドブレーカー（学校指定）や、カーディガンまたはセーター（色は黒・紺の薄手無地）、タイツまたはスパッツまたはレギンス（色は黒・ベージュの無地で、体育の授業では脱ぎ、足先まで覆っていないタイプの場合は安全のため必ず靴下を着用すること）などを着用しても構わないが、タートルネックやトレーナーやパーカーは禁止とする。
- (6) 授業中に限り、上着を脱いでセーター・カーディガン姿は可とする。それ以外は不可とする。
- (7) 衣替えの時期は、設けない。ただし、儀式的行事については、入学式、卒業式、1学期始業式、2学期終業式、3学期始業式、修了式を冬服で揃え、1学期終業式、2学期始業式を夏服で揃える。また、文化祭については、冬服で揃える。



3 健康面

- (1) リップクリーム、ハンドクリームは健康面で必要な生徒に限り、無色、無臭、薬用の物を使用すること。
- (2) 授業中に保健室へ行くときは、原則として保体委員の付き添いで行くこと。保健室へ行くことをクラスの生徒に必ず伝えておくようにすること。
- (3) 早退する場合は、必ず職員室の先生に伝えてから帰ること。



4 体操服

- (1) その日の最初や最後の授業が体育や技術の作業で体操服の時、部活動生はそのまま朝学活・清掃・終礼を受けてもよい。ただし、全校（学年）朝礼は制服とする。また、1校時体育、3校時技術で体操服の場合の2校時の服装は教科担任の指示により制服でも体操服でもよい。
- (2) 半袖の裾はトレパン・ハーフパンツの中に必ず入れる。長袖の裾は自由とする。



5 指定カバン

- (1) 通学には制定大カバン（制カバン）を使用し、荷物がカバンに入りきらない場合は制定小カバン（サブバッグ）を併用する。
- (2) 儀式的行事（入学式・始業式・終業式・修了式・卒業式）、学校行事（体育大会・文化祭等）、

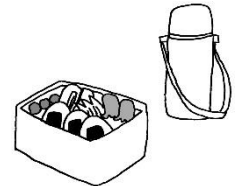
テストの日など、指定された日はサブバッグだけで登校しても良い。

- (3) 紙袋、きんちゃくは使用しない。制カバンの金具部分が破損した場合、通常の使用で破損した時は無料で修理・交換してもらえることがあるので、直接購買部の方に申し出るようにすること。
- (4) 体操服入れ袋は特に規定がないが、登下校時には制カバン(もしくはサブバッグ)の中に入れてくる。
- (5) カバンの間違いを防ぐため、小さなキーホルダー(マスコット人形など大きなものやピンバッジや缶バッジなどは禁止)を1つ付けてもよい。カバンには名前を記入する。



6 持ち物

- (1) 持ち物にはすべて名前を書き、学習に必要なでないもの(ゲーム類、雑誌、マンガ、シール、スマホ、お菓子など)は持ってこないこと。
- (2) 名札を忘れたときは、朝の会までに職員室で代用のものをつけてもらう。
- (3) 落とし物は落とし物ケースで年度内保管して、過ぎたらこちらで処分する。拾った時や落とした時は、物品・日時・場所・状況を知らせること。
- (4) 持ち物には、自分のものとわかるように氏名等を記入しておくこと。



7 部活動

- (1) 部活動時の昼食は指定された場所で食べ、ゴミは全て自宅に持ち帰ること。
- (2) 部活動の試合や練習試合において、顧問の許可でスポーツドリンクを認める。ゴミは全て自宅に持ち帰ること。
- (3) 通常の登校時に、特別許可のある場合(対外的な試合や抽選会、演奏会など)のみ自転車を押して登校してくることを認める。休日の活動時には、交通安全に気をつけて学校まで乗ってきてよい。
- (4) 休日や長期休業中、あるいは一旦下校時など、部活の目的だけで登校するときは、体操服や練習着で登下校してもよい。また、ウィンドブレーカーを着てきてよい。
- (5) 下校時には、活動で使用した体操服や練習着で下校してもよい。



8 諸届け・連絡

- (1) 欠席・遅刻・早退する場合は、8:20までに保護者が連絡をすること。
- (2) 体育の見学理由や伝達事項などは生徒手帳の記入欄(もしくは連絡帳)に書いて、届けること。
- (3) 転出や転居など、変更があれば速やかに担任に届ける。
- (4) 学割が必要なときは、保護者の同意を得て必要な用紙を担任に届ける。
- (5) 登校後外出しなければならない時は、必ず先生の許可を得てから外出すること。

9 その他ルール

- (1) 他の学級への出入りは、委員会・ミーティング・部活動の昼食など用事がない時は禁止する。学年間の行き来も禁止する。
- (2) 休み時間に校外に出たり、駐車場や校舎の裏など用のないところへは行ったりしない。
- (3) ペットボトルを水筒にしている生徒は、学校で捨てないで自宅で処理すること。
- (4) 教科書やノートなど、置いて帰ってもよいものは、指示されたもののみとする。
- (5) 休み時間に体育館前の冷水機の使用は可とする。清掃時間中は、体育館前の冷水機の使用を禁止とする。武道場前の冷水機の使用は部活動の時のみとする。
- (6) 登下校の際は、2列以上に拡がらずに周囲の状況を確認し迷惑にならないようにする。
- (7) 来訪者、先生、友達にすすんであいさつをする。また、言葉づかいは正しく丁寧にすること。

お互いが気持ちよく学校生活を送るための「ルール」です。

みんながルールを守る意識を持ちましょう

あたりまえのことがあたりまえにできる西中生を目指しましょう。

【西中学校購買部の営業時間】

火曜日・木曜日 8:00~12:00